（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
麻生医療福祉＆保育専門学校	平成9年2月13日	大山　明	〒　812-0016 （住所）　福岡市博多区博多駅南2-12-29 （電話）　092－415-2294
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長　麻生　健	〒　820-0018 （住所）　福岡県飯塚市芳雄町3-83 （電話）　0948-25-5999

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	福祉・教育専門課程	社会福祉科	平成13（2001）年度	ー	平成25（2013）年度

学科又は専攻科の目的	乳幼児・児童から障害者、高齢者に至るまでの幅広い専門的な知識や援助技術を修得するとともに、向上心と協調の精神をもって広く社会福祉に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	社会福祉士受験資格（要実務経験1年以上）取得のための指定科目履修を行うとともに、近畿大学九州短期大学通信教育部保育科併修による短大卒（保育科）と保育士資格ならびに社会福祉主事任用資格の取得を目指す。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間 ※単位時間、単位いずれかに記入	3,058 単位時間 単位	1,422 単位時間 単位	1,136 単位時間 単位	500 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	48 人	0 人	0%	9 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	: 21	人
■就職希望者数（D）	: 19	人
■就職者数（E）	: 19	人
■地元就職者数（F）	14	人
■就職率 **(E/D)**	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 **(F/E)**	74	%
■卒業者に占める就職者の割合 **(E/C)**	90	%
■進学者数	2	人

■その他
進学2名については、いずれも大学への進学

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等
（令和7年度卒業生）
社会福祉法人筑陽会、社会福祉法人宰府福祉会、社会福祉法人まごころ会、社会福祉法人基督教児童福祉会等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/amfc/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	3,058 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	500 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	500 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	500 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	0 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	単位
うち必修単位数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		1 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月　7日（土）14:30～16:00 / 第2回　令和8年2月20日（金）16:00～17:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
占部　尊士	（学）永原学園　西九州大学　准教授	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	②
栗田　将行	OUKA　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
西村　明洋	麻生医療福祉&保育専門学校　リーダー		ー
前田　浩明	麻生医療福祉&保育専門学校　専任教員		ー
澄川　ちなみ	麻生医療福祉&保育専門学校　専任教員		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
ソーシャルワーク実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習を通して、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	なのみ工芸 ひまわり園 ワークショップたちばな　他
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習を通して、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	福岡学園 報恩母の家 日南市社会福祉協議会　他
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	これまで学習してきた理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	由布川保育園 信愛保育園 清水保育園　他
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	施設養護にかかわる保育士としての職務内容と役割を実践的に学ぶ実習。児童福祉施設（保育所以外）、その他の社会福祉施設の養護・支援に参加し、実習を通して児童・利用者等の個人差を理解し、その対応と養護技術を学ぶ。	和白青松園 若葉荘 児童養護施設　福岡育児院　他
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習Ⅰ（施設）で習得した知識や理論を踏まえて、保育士として必要な資質・能力・技術の向上を目的とする。また、現在の児童福祉施設をとりまく家庭と地域の生活実態にふれ、家庭福祉ニーズに対する理解力を深め、子育てを支援するために必要とされる能力を養うことを目的とする。	すみれ園 筑後いずみ園 joyひこばえ　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

保育現場および児童・障害・高齢者施設の現状を把握すると共に、現場で求められる人材、知識、技術を把握し、最新の情報を学生に伝えるために、各種協会等が実施する研修等へ参加。また、実習施設、就職先等との意見交換等も行い、情報収集および知識の向上を図る。そのため「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	コミュニティソーシャルワークとファンドレイジング基礎研修	連携企業等：	日本ファンドレイジング協会
期間：	令和7年9月19日	対象：	専任教員2名
内容	コミュニティソーシャルワークの視点を踏まえたファンドレイジングの基礎を学び、持続可能な地域福祉活動と組織づくりをめざす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ～	連携企業等：	吉田総合法律事務所
期間：	令和7年8月20日	対象：	専任教員1名
内容	法的知識を踏まえて、学生や保護者との関係において適切な対応ができるようになるとともに、カスタマーハラスメントなどの不当な言動にも適切に対処しつつ、ハラスメントを恐れすぎることなく教員が適切な指導を行えるようになることを目指す。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ユマニチュード国際会議	連携企業等：	国境なきユマニチュード推進本部
期間：	令和8年10月16日～令和8年10月18日	対象：	専任教員１名
内容	国境を越えたユマニチュード国際会議　最新の知見や国際連携の在り方について考える。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	多様な特性を持つ学生への理解と支援	連携企業等：	有吉祐睡眠クリニック
期間：	令和8年9月4日	対象：	専任教員１名
内容	多様な特性を持つ学生への理解を深めるため、発達障害の基礎知識や特徴、二次障害として生じやすい精神的疾患（うつ状態、躁鬱、不安障害等）、近年の若者に見られる傾向について学ぶとともに、学生支援における基本的な考え方や関わり方への理解を深める。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
占部　尊士	西九州大学　准教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	有識者
井浦　賢治	福岡市東住吉公民館　主事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	地域住民
田中　隼平	心理カウンセラー科	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
宮井　浩志	社会福祉科	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
永渕　加代	こども未来学科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者等
大洲　隆一郎	福岡女子高等学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	高等学校関係者
天野　恵	あゆみらい保育園　園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大庭　欣二	福岡福祉向上委員会　代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
潮田　大介	有限会社 ケンルック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
副島　和代	そえじま内科クリニック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
西山　謙	診療情報管理研究研修会　委員長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/amfc/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			保育の心理学	発達の基本的知識や子どもの発達の特徴を学び、保育者として重要な「未透視」をもった発達の支援が実践できるようになる。	1前	30		○			○			○	
2	○			児童と環境	幼児教育の基本及び領域「環境」の狙いと内容、「環境とかかわる力」の発達について理解する。領域「環境」の変遷についての学修を通して、子どもたちの育ちにとって大切にされているものを知る。自然環境や社会環境などの具体的生活体験を重視した保育、特に子供の自然とのかかわりを深める保育を自ら設定して実践的に指導できる。	1前	16		○			○			○	
3	○			児童と人間関係	子どもが本来有している人と関わる能力について理解し、そうした能力を引き出すために必要な環境構成のあり方について検討する。また、子どもたちを取り巻く家庭や地域などの現状を理解し、そうした社会背景による子どもたちへの影響を理解する。	1前	16		○			○			○	
4	○			教育心理学SC	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を学ぶ。	1前	16			○		○		○		
5	○			健康（指導法）SC	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能獲得を目指す。	1前	16			○		○		○		
6	○			言葉（指導法）SC	言葉（言語）の発達に関する理論、言葉の発達における子どもを取り巻く環境の影響について、特に「コミュニケーション」に着目し、その理論を理解する。また、保育所保育指針「領域言葉」を理解し、子どもの言葉をはぐくむ保育者のかかわり方について検討し、理解を深める。	1前	16			○		○		○		
7	○			ソーシャルワーク演習	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1前	30			○		○		○		
8	○			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	相談援助における人と環境との交互作用に関する理論、相談援助の対象と様々な実践モデル、相談援助の過程とそれに係る知識と技術（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む。）、相談援助における事例分析の意義や方法、相談援助の実際（権利擁護活動を含む。）について理解する。	1前	30		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
9	○			音楽表現Ⅰ	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得を目指す。また、楽曲の基礎を学び、譜面の読み方やリズムの取り方を理解する。	1前	48			○		○			○	
10	○			手話Ⅰ	手話の意義を理解し、手話の基礎的練習を通して手話の役割や必要性に関する認識を醸成する。	1前	30		△	○		○			○	
11	○			GCBⅠ	「感謝と思いやり」をテーマに、人間力、集団力、マナーの本質、行動力を学ぶ。	1前	16		○			○		○		
12	○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高めることにくわえ、合理的な運動実践の習慣化を図る上での条件整備のあり方について学ぶ。	1前	16		○			○			○	
13	○			障害の理解	障害者の心理を理解し、適切な相談援助ができる知識・技術を身に付ける。	1前	30		○			○			○	
14	○			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	相談援助実習の意義について理解する。また、相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得すると共に、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1後	30		△	○		○		○		
15	○			高齢者の心理	核家族化に伴い、身近な存在として高齢者と接する機会が激減している。そこで社会福祉の単位実習に備え、高齢者特有の疾病や特長を学び、擬似体験などを通じて高齢者の心理を理解する。また、認知症や老化のために身体や頭の働きが鈍くなった場合の心理状態や支援方法等を知る。	1前	30		○			○		○		
16	○			マナーⅠ	実社会に求めらえる人材像、仕事における人間関係を知り、信頼される福祉従事者、教育者として必要な心構えやビジネスマナーを学ぶ。この授業では、グループワークや演習を通し、知識だけではなく、知識を実践に移すことのできる人材育成を目指す。	1前	16		○			○			○	
17	○			社会学と社会システム	福祉ではなく「社会」福祉であること。その意味について、社会学という観点から考える。そのことを前提として社会福祉とは何かを考えられる力を身に付ける。そのために、家族、都市、人口変化、医療、ケアといったものを幅広く学ぶ。それらをふまえ、社会福祉士国家試験の同科目に対応できるようにする。	1前	30		○			○		○		
18	○			情報処理	WordおよびPowerPointの基本操作を習得する。	1前	16			○		○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19	○			造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を身に付ける。	1前	16		△	○		○			○	
20	○			音楽表現（指導法）SC	０才からの音楽的あやし言葉かけ遊び、月令、年令に応じた手遊びやリズム遊び、歌唱曲を動きのある遊びに創作したり、それを実践するなど遊びを中心に実践する。	1後	16			○			○		○	
21	○			生涯スポーツSC	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上を中核目標としながら、それに関わるスポーツ発展史（ルール史、用具史、戦略・戦術史）の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について学ぶ。	1後	16			○			○		○	
22	○			社会福祉の原理と政策Ⅰ（社会福祉）	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係、福祉の原理をめぐる理論と哲学、福祉政策におけるニーズと資源、福祉政策の課題、福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）、福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係、相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	1後	30		○			○		○		
23	○			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義、精神保健福祉士の役割と意義、相談援助の概念と範囲、相談援助の理念、相談援助における権利擁護の意義と範囲、相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理、総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	1後	30		○			○			○	
24	○			医学概論（人体生理学）	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解すると共に、国際生活機能分類（ＩＣＦ）の基本的考え方と概要、リハビリテーションの概要について理解する。	1後	30		○			○			○	
25	○			自己表現	自分自身に向かい合い「自分とは何か」という思考の実感を持ち自分自身を客観的に見る。 表現を通して他社との関係性の構築を学ぶ。	1後	30			○		○			○	
26	○			レクリエーションⅠ	レクリエーションインストラクターの役割について理解し、レクリエーション活動支援の理論を習得する。	1後	30			○		○			○	
27	○			教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得をはかること共に、将来あるいは現在、保育者として、親として、一人の大人として、現実に一人ひとりの子どもに具体的にどのように対処していけばいいのか、あるいは実際の教育問題にどう対処しどう解決していけばいいのかなどといった教育をめぐるきわめて重大な課題をより幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくための基礎を培う。	1後	30		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
28	○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義・歴史的変遷の把握を基盤に、児童の人権擁護、社会的養護の制度、実施体系、自立支援等の現状および課題の理解を通して、保育士としての多様なニーズへの対応、児童の生活・成長・発達支援のあり方について考察する。	1後	30		○			○			○	
29	○			人間関係（指導法）SC	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。	1後	16		△	○			○	○		
30	○			ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1後	30			○		○		○		
31	○			音楽表現Ⅰ-②	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得を目指す。また、楽曲の基礎を学び、譜面の読み方やリズムの取り方を理解する。	1後	30			○		○			○	
32	○			手話Ⅱ（手話検定5級）	手話技能検定５級取得を目標に、手話技術のさらなる向上を目指す。	1後	30			○		○			○	
33	○			コミュニケーション演習	コミュニケーションの基礎について学び、カウンセリングの初歩的な技法を習得する。	1後	16			○		○			○	
34	○			交流ゼミⅠ	先輩・後輩との交流を通してコミュニケーション能力や情報収集能力・協調性を養う。また、様々な企画の運営・実行をグループ単位で行い、企画・運営力の育成、協働の重要性を身に付ける。	1後	30			○		○		○		
35	○			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	相談援助における人と環境との交互作用に関する理論、相談援助の対象と様々な実践モデル、相談援助の過程とそれに係る知識と技術（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む。）、相談援助における事例分析の意義や方法、相談援助の実際（権利擁護活動を含む。）について理解する。	1後	30		○			○		○		
36	○			ソーシャルワーク実習Ⅰ	相談援助実習を通して、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	1後	80				○		○	○	○	○
37	○			英会話Ⅰ	日常の会話を英語でも楽しむことができるようになるために、簡単な会話にも欠くことができない基礎的な事柄を学ぶ。	1後	16		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
38	○			英会話ⅠSC	日常の会話を英語でも楽しむことができるようになるために、簡単な会話にも欠くことができない基礎的な事柄を学ぶ。	1後	16			○		○		○		
39	○			保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと、そして保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、各人が課題意識を持って問題を掘り下げ、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識を持つ。	1後	30		○			○		○		
40	○			児童と音楽表現SC	子どもの歌やコールユーブンゲンを歌うことでレパートリーを増やし音程の感覚を養う。楽典を解説し読譜練習や作品解釈を行う。ピアノは記録票に従いバイエル、マーチ等を学生の力量に合わせた個人レッスンの形態で行い、音楽表現の向上と表現方法についても検討する。	2前	16			○		○			○	
41	○			保育実習指導Ⅰ（教育課程総論）	将来保育に関する専門職に就こうとする一人ひとりの者が、他からの借り物の計画に頼るのではなく、自分の担当する子どもたちの実態に即して、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎的な力を養う。	2前	30		○	△		○		○	○	
42	○			子ども家庭福祉（児童・家庭福祉）	子ども家庭福祉の課題について総括的に考察できる力を養い、保育者として子どもの最善の利益をはかるための基礎的な知識を習得する。	2前	30		○			○		○		
43	○			児童と言葉	人間にとっての話ことばや書き言葉などの言葉の意義と機能、言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践、児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）について、基礎的な知識を身に付ける。	2前	16			○		○			○	
44	○			子どもの保健	子どもの保健の意義を理解し、子どもを取り巻く最近の問題点及び今後の課題、子どもの心身の正常な発育と各期の特徴、子どもの保健行政について理解する。	2前	30		○			○			○	
45	○			教職概論	教職・保育職の意義やその役割、教職・保育職の職務内容などの基本的な理解を通して、現在の保育者には何が求められているのか、保育者しての社会の期待に応えるためにはどのような努力をする必要があるのかについて自分なりの見識を有することを目標とする。	2前	30		○			○		○		
46	○			図画工作Ⅱ	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関しての基礎知識と表現技術の授業を行い、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	2前	16			○		○			○	
47	○			幼児体育Ⅱ	幼児期と小学校低学年段階との発達的な関連からその体育的な活動に関わった教育・保育内容とその方法を検討し、特に、幼児体育を実践する上で必要な保育技術と教材づくりに関する実践的知識を習得する。	2前	16			○		○			○	

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
48	○			造形表現（指導法）SC	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を身に付ける。	2前	16			○		○			○	
49	○			音楽表現Ⅱ（音楽（理論））	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得を目指す。また、子どもの歌の弾き歌いを通して、歌唱指導の方法について学ぶ。	2前	30			○		○			○	
50	○			環境（指導法）SC	現代の環境で子ども達の生きる力を培うための保育の工夫、すなわち、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に、子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	2前	16			○			○		○	
51	○			児童の心理学	心理学の知識を学ぶことを通して、保育において心理学の視点を生かせるようになることを目標年、人はどのように学習を行っていくのかということや、どのように人間関係をづいていくのかを学ぶ、また、心理学における様々な研究から得られた知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになることを目指す。	2前	16		○			○			○	
52	○			保育内容総論SC	保育所保育方針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解すると共に、擁護と教育が一体的に展開することを、具体的な保育実践につなげて理解する。また、保育現場を取り巻く諸問題を複眼的にとらえ、保育の多様な展開に対応できる知識や技術を身につける。	2後	16			○		○			○	
53	○			心理学と心理的支援	心理学理論による人の理解とその技法の基礎、人の成長・発達と心理との関係、日常生活と心の健康との関係、心理的支援の方法と実際について理解する。	2後	30		○			○			○	
54	○			保育実技	保育所実習等の際に子どもと一緒に楽しめる、手遊び・うた遊びやパネルシアター製作等の技術を身に付け、模擬保育の中で生かそうとする。また、お互いの実践を検討し合いながら、実際の保育実習の中で実践することを目的とする。	2前	16			○		○			○	
55	○			児童と造形表現SC	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関しての基礎知識と表現技術の授業を行い、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	2後	16			○		○			○	

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			子育て支援SC	将来保育士を目指す者にとって必要とされる子育て支援・相談援助活動（社会福祉援助技術）の基礎を習得し、援助展開における援助関係形成、援助課程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を身に付ける。	2後	16			○		○			○	
57	○			高齢者福祉	高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要（高齢者虐待や地域移行、就労の実態を含む。）、高齢者福祉制度の発展過程、介護の概念や対象及びその理念等、介護過程における介護の技法や介護予防の基本的考え方、終末期ケアの在り方（人間観や倫理を含む。）、相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。	2後	30		○			○			○	
58	○			児童への特別な支援	子どもの心身の発達について及び脳の発達について理解を深め、それを基盤にして子どもの知的・身体的障害についての理解を深めていく。そして、障害児の発達的変化を促す保育的援助について考える。	2後	16		○			○			○	
59	○			レクリエーションⅡ	レクリエーションインストラクターの役割について理解し、レクリエーション活動支援の基礎技術を習得する。	2後	30			○		○			○	
60	○			子どもの食と栄養SC	保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技能の修得をめざす。	2後	16			○		○			○	
61	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）SC	保育実習（保育所）を円滑に行うために、保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、特に指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	2後	16			○		○		○	○	
62	○			貧困に対する支援	貧困・低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について概説した上で、相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について説明する。また、自立支援プログラムの意義とその実際について紹介する。	2後	30		○			○			○	
63	○			ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2後	30			○		○		○		
64	○			保育実習指導Ⅱ	将来保育に関する専門職に就こうとする一人ひとりの者が、他からの借り物の計画に頼るのではなく、自分の担当する子どもたちの実態に即して、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎的な力を養う。また、教育実習を円滑に行うために、教育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、特に指導計画案の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身につける。	2後	30		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			子ども家庭支援論	社会の変化によって現在の家族がどのように変わってきているか。今まで地域社会や親族、家族が果たしてきた役割、機能は何か。子どもを取りまく社会環境を点検し、これからの家族のあり方、役割を考えると共に、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。また、保育所の他にも、保健福祉センター、児童相談所、病院などの施設や機関、また子育てサークルなどの民間の団体が、社会のニーズにどのように対応しているか、その役割と機能を理解する。	2後	30		○			○			○	
66	○			子どもの食と栄養	小児の発育・発達の特性、栄養に関する基本的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食（保育所給食）、食教育の重要性を理解する。	2後	16		○			○			○	
67	○			児童と健康SC	幼児期の運動あそびを追体験することを通して、保育者として必要な運動あそびのレパートリーを増やすこととバリエーションの広げ方を理解するとともに、運動あそびの指導に必要な保育技術について学ぶ。また、運動指導の系統性に関する理論学習によって就学前体育の実践課題についても学習する。	2後	16			○			○		○	
68	○			音楽表現技術SC	幼児教育にたずさわる保育者の、音楽表現技術の習得や資質の向上を目指す。	2後	16			○			○		○	
69	○			保育実習Ⅰ（保育所）	これまで学習してきた理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	2後	80				○		○	○	○	○
70	○			音楽表現Ⅱ-②	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得を目指す。また、子どもの歌の弾き歌いを通して、歌唱指導の方法について学ぶ。	2後	48			○		○			○	
71	○			福祉カウンセリング	カウンセリングの基礎について学び、カウンセリングの初歩的な技法を習得する。	2後	16		○			○			○	
72	○			就職実務Ⅰ	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れ・対策を深める。	2後	16		○			○		○		
73	○			交流ゼミⅡ	先輩・後輩との交流を通してコミュニケーション能力や情報収集能力・協調性を養う。また、様々な企画の運営・実行をグループ単位で行い、企画・運営力の育成、協働の重要性を身に付ける。	2後	30			○		○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
74	○			GCBⅡ	「志を立てる」をテーマに、夢・ビジョン・志、国際社会、成功者、自己変革を学ぶ。	2後	16		○			○		○		
75	○			社会福祉の原理と政策Ⅱ	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係、福祉の原理をめぐる理論と哲学、福祉政策におけるニーズと資源、福祉政策の課題、福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）、福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係、相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	2後	30		○			○		○		
76	○			ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	相談援助における人と環境との交互作用に関する理論、相談援助の対象と様々な実践モデル、相談援助の過程とそれに係る知識と技術（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む。）、相談援助における事例分析の意義や方法、相談援助の実際（権利擁護活動を含む。）について理解する。	2後	30		○			○		○		
77	○			障害者福祉	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）、障害者福祉制度の発展過程、相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。	2後	30		○			○			○	
78	○			社会保障Ⅰ	現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。）、社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。また、公的保険制度と民間保険制度の関係、社会保障制度の体系と概要、年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容、諸外国における社会保障制度の概要について理解する。	3前	30		○			○			○	
79	○			ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3前	30			○		○		○		
80	○			乳児保育Ⅰ	３歳未満児の成長発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。また、子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考える。保護者の良き理解者、指導者としての知識や技能を習得する。	3前	30		○			○			○	

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
81	○			乳児保育ⅡSC	３歳未満児の成長発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。また、子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考える。保護者の良き理解者、指導者としての知識や技能を習得する。	3前	16			○		○			○	
82	○			子どもの健康と安全SC	身近なケガや疾患、事故に対して適切な応急処置及び救急処置に対応できる技能を習得する。	3前	16			○		○			○	
83	○			障害児保育SC	子どもの心身の発達について及び脳の発達について理解を深め、それを基盤にして子どもの知的・身体的障害についての理解を深めていく。そして、障害児の発達的変化を促す保育的援助について考える。	3前	16			○		○			○	
84	○			社会的養護ⅡSC	家庭的養護と施設の小規模化、ソーシャル・インクルージョン（社会的包括）の拡がりの中で、居住型の児童福祉施設における養護の理解を深める。また、特に障害や虐待により人との信頼関係構築が難しい児童を支援するための知識や技能を習得させるとともに、施設擁護観の形成を目指す。	3前	16			○		○			○	
85	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）SC	保育実習（施設）の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。また、指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関わる知識と技術を身に付ける。なお、実習後には実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	3前	16			○		○		○		
86	○			保育実習事前事後指導ⅢSC	子どもの最善の利益を基礎とした児童福祉施設における保育と養護の理解、また家族への支援など保育の実践力を養うことを目的とする。さらに、児童福祉施設以外の施設についても理解を深める。	3前	16			○		○		○		
87	○			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	相談援助実習の意義について理解する。また、相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得すると共に、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3前	30		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
88	○			地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）、地域福祉の主体と対象、地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際、地域福祉におけるネットワーキング（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際、地域福祉の推進方法（ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）について理解する。	3前	30		○			○			○	
89	○			子ども家庭支援の心理学	本授業では生涯発達に関する心理学的な基礎知識を学んだ後、乳幼児期における家族・家庭の役割について学ぶ。更に子育て家庭をめぐる現 代的状況について学び、貧困、児童虐待等の課題に関して理解する。また子どもの精神保健に家庭が果たす役割に関して理解を深め、保育者 として家庭を支援する際の基礎的な知識を習得する。	3前	30		○			○			○	
90	○			ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	相談援助における人と環境との交互作用に関する理論、相談援助の対象と様々な実践モデル、相談援助の過程とそれに係る知識と技術（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む。）、相談援助における事例分析の意義や方法、相談援助の実際（権利擁護活動を含む。）について理解する。	3前	30		○			○			○	
91	○			刑事司法と福祉	我が国における犯罪者の処遇と犯罪予防を含む更生保護の現状と課題について、実例や動画から現在の社会問題と照らし合わせたうえで理解を深める。	3後	30		○			○			○	
92	○			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	相談援助実習の意義について理解する。また、相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得すると共に、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3後	30		○	△		○		○		
93	○			ソーシャルワーク実習Ⅱ	相談援助実習を通して、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	3後	180				○		○	○	○	○

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
94	○			基礎法学	日常生活において知りおくべき基礎的な法律および法律行為の実態を学びとり、法という視点から自らの生活のあり方を思索するとともに、現代社会におけるものの見方や考え方を養っていく。	3後	30		○			○			○	
95	○			保育実習Ⅰ（施設）	施設養護にかかわる保育士としての職務内容と役割を実践的に学ぶ実習。児童福祉施設（保育所以外）、その他の社会福祉施設の養護・支援に参加し、実習を通して児童・利用者等の個人差を理解し、その対応と養護技術を学ぶ。	3後	80				○		○	○	○	○
96	○			保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基盤として、保育士として必要な資質・能力・技術の向上を目的とする。また、施設をとりまく家庭と地域の生活実態にふれ、家庭福祉ニーズに対する理解力を深め、子育てを支援するために必要とされる能力を養うことを目的とする。	3後	80				○		○	○	○	○
97	○			社会保障Ⅱ	現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。）、社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。また、公的保険制度と民間保険制度の関係、社会保障制度の体系と概要、年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容、諸外国における社会保障制度の概要について理解する。	3後	30		○			○			○	
98	○			ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3後	48			○		○		○		
99	○			就職実務Ⅱ	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れ・対策を深める。	3後	30		○			○		○		
100	○			保育・教職実践演習SC	これまでの学習を通して身につけた知識や技術、資質能力が保育現場で発揮できるよう、形成されているかどうかを検討する。	3後	16			○		○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
101	○			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など）、福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論、福祉サービスの経営と管理運営について理解する。	3後	30		○			○			○	
102	○			権利擁護を支える法制度	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり、相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）、成年後見制度の実際、社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。	3後	30		○			○			○	
103	○			地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）、地域福祉の主体と対象、地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際、地域福祉におけるネットワーキング（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際、地域福祉の推進方法（ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）について理解する。	3後	30		○			○			○	
104	○			社会福祉調査の基礎	社会調査の意義と目的及び方法の概要、統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護、量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する。	3後	30		○			○			○	
105	○			保育・教職実践演習	保育に関わる諸課題【内容】から自分でテーマを設定し、考察、検討を行うとともに、そのテーマについて子どもや保護者を援助し、職員と連携するための技術、方法などについて学修する。さらに、自ら問題を発見し、その問題を解決する過程や解決内容について再検討する手法を習得する。	3後	30			○		○		○		
106	○			保健医療と福祉	相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービス、保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	3後	30		○			○			○	
107	○			ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義、精神保健福祉士の役割と意義、相談援助の概念と範囲、相談援助の理念、相談援助における権利擁護の意義と範囲、相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理、総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	3後	30		○			○		○		

	（福祉・教育専門課程社会福祉科）令和7年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
108	○			マナーⅡ	名刺交換など初対面のビジネスマナー、社会人一年目の正しい言葉遣い、保護者対応、職場内でのマナー、連絡帳の記入方法などを身に付ける。	3後	16			○		○			○	
109	○			交流ゼミⅢ	先輩・後輩との交流を通してコミュニケーション能力や情報収集能力・協調性を養う。また、様々な企画の運営・実行をグループ単位で行い、企画・運営力の育成、協働の重要性を身に付ける。	3後	30			○		○		○		
合計					109 科目			3058 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	・当該学科の修業年限以上在学していること。 ・当該学科における単位数を取得していること。 ・学生としてふさわしい生活態度であること。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	・科目の履修および単位の認定は、試験の評価を持って行う。 ・学習の評価は、各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。 ・出席時間が所定時間の３分の２に満たないものは、科目の評価を受ける資格を失う。 ・それぞれの科目の履修方法は、当該シラバスに記載されている。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。